

(4) 電力需要調整特別チーム

① 電力需要対策

【節電・省エネの呼びかけ（夏期・冬期）】

電力供給不足に対応し、計画停電や大規模停電等を回避するために、夏期及び冬期において数値目標を含めた節電・省エネの取組を推進した。

取組内容

1. 夏期の節電対策

[経過]

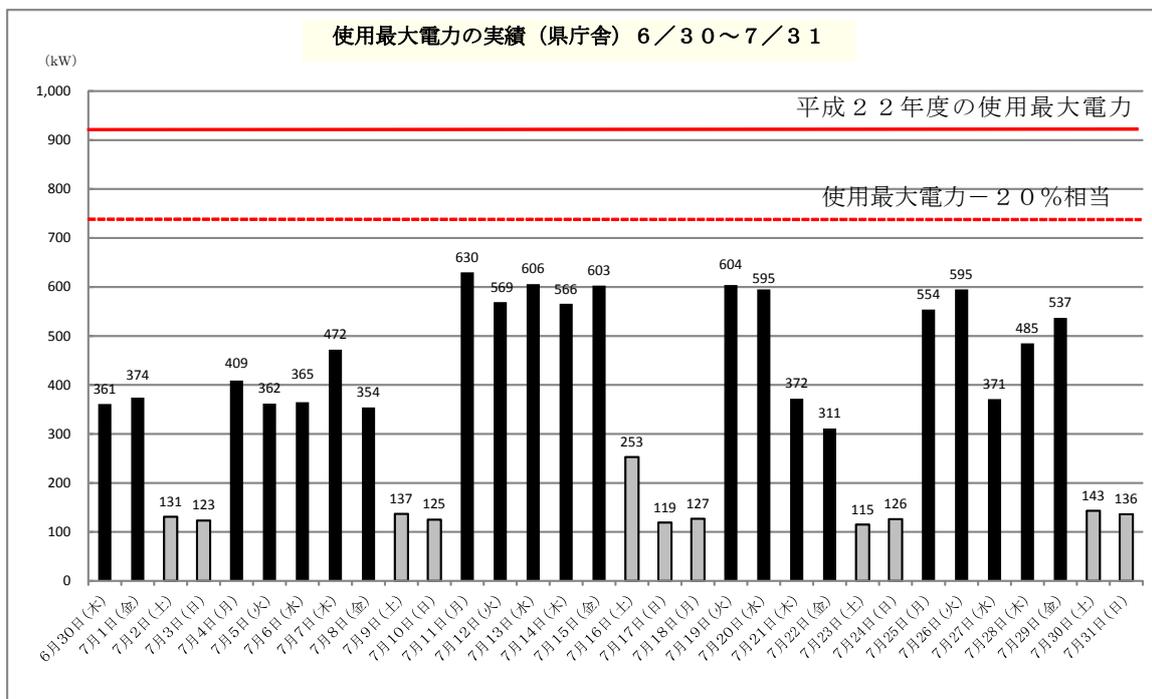
生活環境部長をチームリーダーとする電力需要調整特別チームを平成23年4月に設置し、県庁舎の節電実験や全県一斉節電行動の試行等を行いながら、6月29日に「秋田県における夏期の節電対策」を取りまとめ、県民・事業者等に節電を呼びかけるとともに、県も率先して節電に取り組んだ。

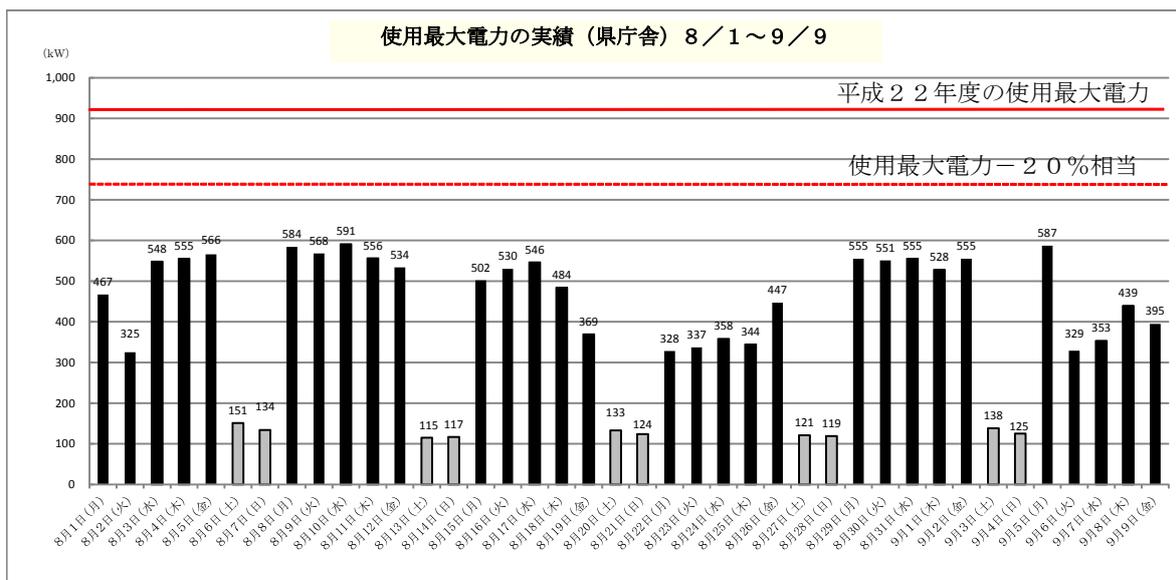
[取組内容]

- ・ 期 間 平成23年7月1日～同年9月9日の平日午前9時～午後8時の時間帯で実施
- ・ 目 標 使用最大電力を平成22年度比15%抑制、県有施設については20%以上抑制

[実績]

秋田県では8月5日、8日、9日の3日を除き15%抑制目標を達成した。県庁舎では全日20%以上の抑制目標を達成した。





2. 冬期の節電対策

[取組内容]

- ・ 期 間 平成23年12月1日～翌年3月30日（年末年始の12月29日～1月4日を除く。）の平日午前9時～午後9時の時間帯で実施
- ・ 目 標 数値目標はなし（県民・事業者に無理のない範囲内での節電を呼びかけ）
県庁舎等のオフィス部門では使用最大電力を平成22年度比5%以上抑制

[実績]

県庁舎及び地域振興局庁舎では全日5%以上の抑制目標を達成した。

（単位：kW）

庁舎名	使用最大電力	H22年度比 (%)	庁舎名	使用最大電力	H22年度比 (%)
県庁舎	700 (850)	▲17.6	山 本	87 (114)	▲23.7
	※議会棟・総合庁舎含む		由 利	71 (89)	▲20.2
第2庁舎	539 (623)	▲13.5	仙 北	128 (146)	▲12.3
鹿 角	61 (74)	▲17.6	平 鹿	115 (122)	▲5.7
北秋田	79 (98)	▲19.4	雄 勝	78 (101)	▲22.8

（注）（ ）内は昨冬の使用最大電力

3. 節電アイデアの募集等

[取組内容]

全県一斉節電行動のエントリーシートやホームページ等により、節電アイデアを募集した。

[実績]

企業、団体、個人等から計69件の節電アイデアの報告・応募があり、そのうちのいくつかの事例について、ホームページで紹介した。

4. 家庭の節電「見える化」事業

[取組内容]

「省エネナビ」を購入し県民への貸し出しを行ったほか、節電啓発リーフレット・ポスターを配布した。

[実績]

「省エネナビ」を50台購入、人口等を勘案し最低1台以上、計45台を市町村に配備し、温暖化対策課保有分5台と合わせて、3月末まで延べ65台を県民に貸し出した。

節電啓発リーフレット約42万枚を全戸配布し、ポスター530枚を関係機関やコンビニエンスストアに配布した。



省エネナビ

課 題 等

- (1) 節電対策の取りまとめや進行管理に当たって、東北電力からの情報提供が不可欠であったが、提供されるまでに時間を要することが多かった。
- (2) 企業や団体に対する節電の呼びかけは比較的スムーズに行われたが、一般家庭に対する呼びかけについては、広報媒体が限定され、よりスピーディーな情報提供が課題である。

経 験 ・ 教 訓

- (1) 県民、事業者、市町村の協力のもと、計画停電や大規模停電を回避することができたことは、この取組の大きな成果であった。
- (2) 節電を意識するあまり健康を害することがないように、健康に配慮した節電対策に取り組む必要がある。

【省エネ診断及び省エネ改修の促進等】

県内事業者の省エネの取組を支援するため、無料の省エネ診断、省エネ改修費の一部助成及び説明会等による普及啓発を実施した。

取 組 内 容

- ・秋田県中小企業等省エネ診断事業
 - 概 要 中小企業等を対象とした無料の省エネ診断を実施した。
 - 申請受付期間 平成23年6月28日～翌年1月23日
 - 委 託 先 (有) エスエイチプランニング、(有) エスコ、(有) エスコ秋田 3社
 - 契 約 額 14,087千円(3社合計)
 - 受診事業所数 102事業所
- ・秋田県民生業務部門省エネ改修促進事業
 - 概 要 中小企業等が行う省エネ改修に係る経費の一部助成を行った。
 - 申請受付期間 平成23年5月25日～翌年2月29日
 - 補 助 金 率 1/5以内(上限200万円)
 - 補助金交付額 16,512千円
 - 補助事業所数 14事業所
- ・中小企業等省エネ指導事業
 - 概 要 中小企業等を対象に巡回指導、電話相談受付及び説明会の開催等を行った。
 - 委 託 期 間 平成23年8月17日～翌年3月31日
 - 委 託 先 一般社団法人あきた地球環境会議

契 約 額 5,892千円
巡 回 指 導 30事業所
電話相談受付 6事業所
説明会・講習会の開催 18回(323事業所が参加)
省エネ啓発リーフレット及び補助事業周知リーフレットの配布 4,607事業所

課 題 等

- (1) 省エネ診断そのものの認知度・浸透度が低かったこと、省エネ改修補助金の補助率を1/5(平成22年度は1/3)にしたことなどにより、募集開始当初の申込みは想定より少なかったが、徐々に広報の成果が出始め、12月以降に申請が集中した。

経 験 ・ 教 訓

- (1) 産業労働部、市町村、企業活性化センター、ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議、商工会議所、商工会等、多くの機関を通じてリーフレットを配布し周知に努めた。また、個別セールス活動も非常に効果的であることが分かった。

【太陽光発電システム普及補助金】

再生可能エネルギーの利用促進を図り、地球温暖化の防止と環境意識の高揚を図るため、住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置した者に対して設置費用の一部を補助した。

取 組 内 容

- ・住宅用太陽光発電システム普及補助金(一般県民向け)
 - 申請受付期間 平成23年4月26日～翌年2月29日
 - 補 助 金 額 太陽電池モジュール公称最大出力1kW当たり3万円
(上限 戸建住宅の場合12万円、共同住宅の場合30万円)
 - 対 象 者 県内の住宅(別荘、アパート、マンションなどを含む)に対象システムを新たに設置する個人又は法人で電灯契約をしている方
 - 補 助 実 績 670件、73,516千円
- ・事業所用太陽光発電システム普及補助金(事業者向け)
 - 申請受付期間 平成23年7月13日～翌年2月29日
 - 補 助 金 額 太陽電池モジュール公称最大出力1kW当たり10万円(上限200万円)
 - 対 象 者 秋田県内の事業所等に新たに太陽光発電システムを設置しようとする事業者
 - 補 助 実 績 13件、8,824千円



ソーラーパネル

課 題 等

- (1) 太陽光発電システムは、自立分散型電源として有効であり、特に、外部電源が遮断された場

合（停電時等）、自立運転機能によりパワーコンディショナー1台につき最大1,500Wまで電力供給することができる。（電力供給量は、日中の天候、パネルの設置容量により変化する。）

(2) 東日本大震災後に行った県内設置者へのアンケートでは次のような結果となった。

- ・震災後の停電で、自立運転機能を利用した設置者は35%、利用しなかった設置者は65%であった。
- ・停電時に自立運転機能で使用した電気機器については、携帯電話の充電25%、テレビ15%、炊飯器10%の順であった。
- ・自立運転機能を利用しなかった理由については、「使い方が分からない」が39%、「発電していなかった」が14%であった。

このことから、太陽光発電システムは災害時の電力供給として有効であるが、残念ながらその機能を利用していない設置者が多くいたことが課題である。

経験・教訓

- (1) 多くの太陽光発電システムに自立運転機能が備わっているので、停電時の日中等に利用できるよう使用方法を確認しておくことが必要である。
- (2) 例えば停電時にご飯を炊けるか、積雪に対してパネルの強度は大丈夫か等設置者の不安を解消するために、ホームページ（美の国秋田ネット）による情報提供を行い、周知を図っている。

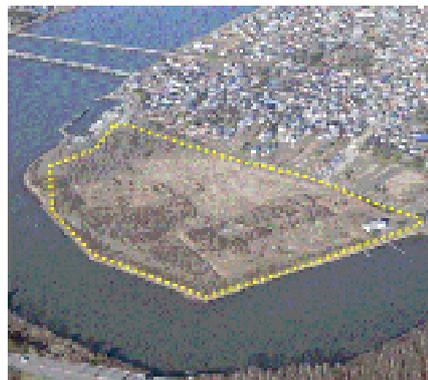
【メガソーラー導入促進調査事業】

発電所の被災に伴う電力供給不安に伴い、中期的な視点から電源確保に資するため、県内への大規模太陽光発電（メガソーラー）導入のため、提供可能な用地を調査した。

取組内容

県有地、市町村有地等からメガソーラー建設に提供できる土地を募り、それらを事業者にPRして建設に結びつけるため、土地に係る事業化検討に必要な情報について基礎的な調査を実施した。

平成23年12月に速報版として公表後、平成24年3月に調査結果を取りまとめ、特に事業者向けに「秋田県メガソーラー用地ガイド」を作成し、配布・公表している。



(用地例：天王・船越第2地区(潟上市))

課題等

- (1) 問い合わせが比較的多い用地については、用地を貸与する場合の条件や経済効果などを勘案しつつ、事業者の選定に取り組んでいく。問い合わせの少ない用地については、PR手法を多様化させるなど、規模に応じた利用を図る。

経験・教訓

- (1) 再生可能エネルギーの大規模導入は震災前から本県の政策課題だったが、震災前後は固定価

格買取制度の法案が未成立で、事業者は事業化を判断しにくい時期だった。平成23年8月の法案成立後は事業者の動きも活発化し、同年12月の調査結果速報版の公表をきっかけに、それまで当県にはほとんどなかった問い合わせが来るようになったことから、本調査は立地のための情報インフラとして有効であった。